

地域医療再生計画の執行状況について

資料3-1

1 地域医療再生計画の概要

(1) 当初計画

計画名	平成21年度国補正予算による地域医療再生計画(1次計画)	平成22年度国補正予算による地域医療再生計画(2次計画)	平成24年度国補正予算による地域医療再生計画(3次計画)
作成時期	平成22年1月	平成23年11月	平成25年8月
基金額	5,000,000千円	8,122,449千円	950,000千円
計画の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・予算総額:2,350億円(全国) ・2次医療圏単位を対象(各県2地域で、1地域当たり25億円) ・本県では尾張地域(尾張西部医療圏及び海部医療圏)、東三河地域(東三河北部医療圏及び東三河南部医療圏)を対象 <p><計画の構成></p> <p>①医師育成・派遣体制の構築 (地域医療再生の実現に向けた調整機関の設置、医学部を有する4大学と連携した医師確保)</p> <p>②入院・外来救急医療の機能分担による再構築 (救命救急センター等の整備、休日夜間診療所の実施経費助成)</p> <p>③周産期(小児救急含む)医療体制の再構築 (NICUの増床などハイリスク分娩応需体制の整備、パースセンター整備など通常分娩応需体制の整備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算総額:2,100億円(全国) ・都道府県単位(三次医療圏)を対象(申請上限額120億円(被災3県は特例措置により上限額が確保)) <p><計画の構成></p> <p>①小児・周産期等医療体制の構築 (小児救急医療対策、周産期医療対策、障害児医療対策、女性医師・看護職員確保対策)</p> <p>②救急医療体制の構築 (救急医療対策、災害医療対策)</p> <p>③精神医療体制の構築 (精神科救急医療対策、認知症疾患対策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算総額:500億円(全国) ・都道府県単位(三次医療圏)を対象(申請上限額15億円) <p><計画の構成></p> <p>①医師確保対策 (医師派遣体制の整備)</p> <p>②在宅医療対策 (介護と連携した在宅医療提供体制の整備)</p> <p>③災害医療対策 (南海トラフ巨大地震を想定した対策の強化)</p>

(2) 計画の見直し

時期	平成24年1月	平成24年11月	平成25年5月	平成26年2月
概要	<p>【1次計画】</p> <p>○執行残及び基金利子(121,712千円)を活用して、医師確保対策及び周産期医療体制の構築のための事業を追加</p>	<p>【1次計画】</p> <p>○執行残等(322,175千円)を活用して、災害医療体制の整備を進めるための事業を追加</p>	<p>【2次計画】</p> <p>○執行残等(175,495千円)を活用して精神科医療のための事業を追加するとともに、災害医療体制の整備のための事業を拡大</p>	<p>【1次計画・2次計画】</p> <p>○執行残等(186,796千円)を活用してソフト事業の一部(地域医療連携医師派遣事業、大学寄附講座設置事業等)を平成27年度まで延長</p>